



【市民の皆さんのご協力をお願いします】

「平成27年国勢調査」を全国一斉に行います



■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

速報結果は、平成28年2月に公表予定。そのほか詳しい統計データを平成28年10月までに公表する予定です。

調査結果は、みんなのもの！

正確な統計を作成するために、「統計法」では、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

回答は法律で義務づけられています

国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。調査票が封をして提出された場合は、国勢調査員は、封筒を開封せず、封をしたまま市に提出します。

個人情報は厳格に保護されます

インターネット回答がなかった世帯には、従来どおり国勢調査員が調査票を配布して、記入後に回収します。

紙の調査票は調査員が回収します

インターネットでも回答が可能に

今回の国勢調査から、従来の調査員へ提出する方法のほかに、インターネットでも回答できるようになりました。パソコンだけでなく、タブレット端末やスマートフォンからも回答できます。

調査内容は全部で17項目

調査の内容は、世帯については、「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など4項目。世帯員については、「男女の別」「出生の年月」「就業状態」「従業地または通学地」などの13項目です。

10月1日現在を基準日に、全国一斉に国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に、5年に1度行われる最も基本的な調査です。調査結果は、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など幅広い分野で、暮らしのために役立てられます。皆さんのご協力をお願いします。

国勢調査を装った「かたり調査」

ご注意ください！

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを聞くこともありません。
- 国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに市民協働課まで知らせてください。
- 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」(右図参照)を携帯しています。

国勢調査員とは

国勢調査員は、市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

国勢調査員証をさげている青色のひものデザイン (見本)

国勢調査員証を身に付けています (見本)

国勢調査員が着用している腕章 (見本)

国勢調査員が持ち歩く手さげ袋 (見本)

もれなく、重複なく調査を行うために、訪問時に代表者の氏名と世帯の男女の人数をお尋ねします。

9月10日(木)から 国勢調査員がおうかがいします

調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を配布します。この調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には、紙の調査票を配布して、調査を行います。

いつでもどこでも、便利に回答。
パソコンやスマートフォンでの回答を可能に！

インターネットでの回答がなかった世帯には調査員が調査票を配ります！

インターネット回答は

調査票での回答は

9月10日(木)～20日(日)

10月1日(木)～7日(水)

9月10日(木)～12日(土)
インターネット回答用IDを配布

9月10日(木)～20日(日)
インターネット回答

9月26日(土)～30日(火)
調査票を配布

10月1日(木)～7日(水)
調査票を提出

国勢調査で正確な結果を得るためには、すべての人に正しく調査項目に回答していただく必要があります。調査内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、国勢調査コールセンターにお問い合わせいただくか、国勢調査員が訪問した際に質問してください。

〈国勢調査コールセンター〉

☎ 0570・07・2015 設置期間 8月24日(日)～10月31日(土)

※ IP 電話の場合 受付時間 8時～21時(土日祝日も)

☎ 03・4330・2015